

「徳島県プラチナ保健師」のお誘い

～あなたの**力**をぜひともお貸してください～

本県では、退職した保健師の皆様が永年培った豊富な知識や経験を災害支援活動や地域の保健活動に活かしていただくため、「徳島県プラチナ保健師」として登録し、「生涯保健師」としてご活躍いただいております。

ご登録の後、必ず何か活動をしなければならないというわけではなく、ご自分に合った活動があれば、「徳島県プラチナ保健師」として、住民の健康を応援いただけますと幸いです。

「徳島県プラチナ保健師」の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします(^o^)

Q. 徳島県プラチナ保健師の対象は？

- ・保健師としての勤務経験がある県内在住の方
(正規・非正規、地方公共団体・民間問いません。)
- ・現在お勤めで非正規職員の方(非常勤・嘱託・パート・期間契約・代替職員等)

Q. 会費や手続きは？

- ・会費は無料です。
- ・医療政策課に郵便、メールまたはファックスで入会申込書をお送りください。
- ・申込書が必要な場合は、お電話くだされば郵送します。
- ・徳島県ホームページ「医療とくしま」からもダウンロード可能です。

Q. どんな活動をするの？

皆様方が日頃から行っている地域活動の一環とご考えてください。

例えば、県や市町村等の

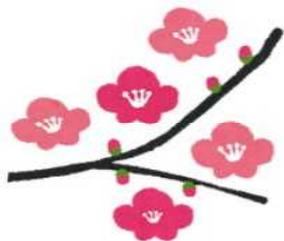
- ・災害時の保健活動支援(平時の活動とともに、災害時の避難所等での被災者への健康相談や心のケア)
- ・地域の高齢者生きがい対策の支援(健康相談等)
- ・保健事業の支援(健康相談、健康教育等)
- ・各種計画や審議会・協議会への参加(住民のニーズにあった施策の提言発信)

Q. 具体的な活動の進め方は？

- ①県看護協会が市町村等の各種関係機関へ広報
- ②関係機関が県看護協会に「プラチナ保健師」の派遣を依頼
- ③県看護協会は、依頼内容に合わせ、「プラチナ保健師」に連絡
(関係機関からの依頼には、有償・無償それぞれございます。)
- ④「プラチナ保健師」は、自身の都合や活動内容を確認の上、依頼を承諾
- ⑤活動終了後、県看護協会に活動内容を報告

★活動にあたってご不安に思われることがあれば、お気軽にご相談ください。

★活動にお役立ていただける研修会や交流会の情報も随時発信しています。



◎お問合せ・お申込み

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
保健福祉部医療政策課 看護担当
TEL: 088-621-2226 FAX: 088-621-2898
MAIL: iryouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp